

令和7年度 第2回 総合教育会議 会議録（公開用）

1. 招集日時 令和8年3月19日（木） 午後1時30分
2. 招集場所 西郷村文化センター 西郷村文化センター第2研修室
3. 出席者
- | | |
|----------|--------|
| 村長 | 高橋 廣志 |
| 教育長 | 秋山 充司 |
| 教育長職務代理者 | 勝又 千賀子 |
| 教育委員 | 佐藤 敏巳 |
| 教育委員 | 村田 清 |
| 教育委員 | 内山 亮介 |
4. 説明のために出席した者
- | | |
|-----------|-------|
| 学校教育課長 | 緑川 浩 |
| 課長補佐 | 高内 慎介 |
| 指導主事 | 鈴木 英雄 |
| 施設係長 | 鈴木 淳一 |
| 学校教育係長 | 関根 晶子 |
| 庶務係長 | 角田 淳史 |
| 生涯学習課課長補佐 | 塩谷 慎介 |

本委員会の書記

庶務係長

角田 淳史

5. 開 会 午後1時24分

6. 議 題

- (1) 西郷村の望ましい教育環境のあり方について（案）
- (2) 教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- (3) その他

学校教育課長 緑川

それでは、皆さん、こんにちは。定刻より早いですが、全員おそろいになりましたので、ただいまより令和7年度第2回西郷村総合教育会議のほうを開会いたします。

初めに、村長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

村長（あいさつ）

学校教育課長 緑川

ありがとうございました。

続きまして、教育長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

教育長（あいさつ）

学校教育課長 緑川

ありがとうございました。

それでは、議題のほうに移らせていただきます。

では、西郷村総合教育会議運営要綱第5条によりまして、議長は村長となっておりますので、進行のほうを村長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議事

村長

暫時議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）西郷村の望ましい教育環境のあり方について、これは案でありますけれども、これについて協議したいと思います。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課 庶務係長 角田（議題（１）を説明）

学校教育課 課長補佐 高内（教育委員会の意見交換会資料を説明）

村長

ただいま、事務局からの説明がありましたけれども、ご意見をいただきたいと思えます。

では、私のほうから、議員の意見、回答というのはいつまで。

学校教育課長 緑川

具体的な時期は示されていないです。

村長

具体的に建設地はどこなんだい。

学校教育課 課長補佐 高内

前、出ていたときは、その方針までだったんですね、方針まで。グランドデザインことは示していなくて、グランドデザインについて見ていないので、やっぱりどこなのか、いつなのかというのが、そっちばかり興味がいったりとか関心がいったのかなと。グランドデザインがそこまで間に合っていれば、このような質問はなかったのかなという感じはします。グランドデザインがあるわけですが、具体的な条件は出していますけれども、どこというのはまだ言えないところなので、それはいろんな検討委員会が立ち上がったとか、それが工程で進んでいくのかなと思いますが、その先になるのかなと思います。今の段階では決めたところはない。

村長

開校時期はなんて、今そんなやろうとしている中でね、恐らく決まれば、その勢いでいくと思いますね、早くしろと、今度は。

学校教育課 課長補佐 高内

時期ですよ、具体的に統廃合をどうするかというのの前に長寿命化計画ができたものだから、そっちのほうが出る前に結論が出て、そこでまた見直しをかけなきゃならないと思います。

村長

長寿命化は当然やるべきなんだけれども、やはり統合とかになるのであれば、そっちも優先されたらなと。これは要望です。

村田委員

いいですか。

村長

はい、どうぞ。

村田委員

長寿命化と施設整備とは、やはり無駄な費用が出るんじゃないかという。一方で造り直して行って、よくなっているのに、また別に造るのかというのがあったりとか、財政投資としてはどうなのかということがあります。それは整理したほうがいいと思います。

ただ、全体への提言に皆さん方は合意に向けて、やっぱりこのぐらいのリスクが必要なんじゃないかなという感じはしますね。議員さんもいろいろ分かれる意見があると思うので、私自身の中でも2つに分かれています、どっちがいいかというのは。それはなかなか難しいところなんです。

ただ、国の指針は、やっぱり10年経過して、また新しい観点から見直しする必要があるというのは思っているところなんです。やっぱり国もそういうことで令和の日本型学校教育の在り方について検討会を立ち上げて、ついこの前、報告があったと言っていましたけれども、ご覧になりましたか。

この見直しに当たって必要なことは、これ参考までなので、やっぱり広域化の観点と総合化の観点と全体との観点から考えたほうがいいです。広域化の観点というのは、やっぱり西郷も白二小とか那須とかいろいろあるでしょうし、場合によっては川谷、下郷辺りも考えに入るかもしれない。これはちょっと考え過ぎかもしれませんが。

ただ、広域的にというのは、村の中でも必要があるかなと。最近だったら道路の問題。

あと、総合化という問題では、前からよく議論しているように教育委員会の視点だけではちょっと不十分。総合的に村、村長さん部局とか、そういった村づくりの視点がこういったところで学校の配置というのをやっぱり想定していかなきゃならない。現代化というのは、やっぱり村づくりとかICTとか、やっぱり新しい状況の変化に対応した学校の在り方とか。

学校問題というのは非常にデリケートですので、そんな感想を持っています。やっぱり子どもたちの視点、子どもたちの学びの環境をどういうふうに私たちはよりベターな方向性を出せるのかどうかということを考える必要があるんじゃないのかなということをお私は考えています。

村長

ほかに何か。

佐藤委員

じゃ、感想も含めてですが、本当にグランドデザインとか、それから議員さんの意見交換会と資料、本当に今まで教育委員会の中で話し合った疑問点を本当に分かりやすくまとめていただいて、本当にありがたく思っています。

僕は最初から思っていることは、やっぱり教育委員会がどこまでそのデザイン的なことをつくり上げればいいのか、これは教育委員会の中でも十分話し合われてきていると思うんですけども、ですから、あまり適正化委員会の提言書を基にして、それを確認して、やっぱり教育委員会が具体的にどこら辺まで話し合っ、その辺の提言が出て、逆に提言ができればいいのかというようなこと、その辺のことも含めて、今回は本当に地元の方でまとめていただいて、そのとおりじゃないかなということを思いますので、このような形で進めていけたらいいのかなというふうに僕は思います。

内山委員

やっぱり学校がなくなる地域の問題とかも重要だと思いますが、一番はやっぱり子どもたちのために教職員、先生方の適正な配置ですとか、あと子どもたち、部活動とかいろいろな選択できるような環境というのをつくってあげたいと思いますし、子どもたちにとって中学生生活って1回だけなので、環境で後悔しないように私たちが慎重に考えていかなきゃいけないと思うので、資料をまとめていただきましたが私も賛成ですね、この今までのグランドデザインというか。

学校教育課長 緑川

この方針という形になるかと思います。

村長

それはパブリック……

学校教育課長

こちらのパブリックコメント、4月2日までです。4月に教育委員会定例会ございますので、それに報告して策定していくという形になるかと。

村長

今、課長のお話のとおりですけども、何か。

村田委員

1つ確認。

先ほど敷地の面積が出ていましたけれども……

学校教育課 庶務係長 角田

校舎ですね。

村田委員

校舎と、あと体育館ね。なぜ体育館なのかというと、部活動をやりたい。体育館の中でその部活動、希望する部活動は全部やれるようなスペースが考えられているのか。何を体育館の中でやるのでしょうか。バレー、剣道、卓球……

内山委員

17 ページですかね。

村田委員

バスケットコートは2面ぐらい。

学校教育課 施設係長 鈴木

一応バスケットコート、2面は最低限必要かなと思って、今でも西一中、西二中のほうは、やっぱり曜日で替えたり、半分バスケットで、半分、例えばの話、卓球と何か違うバドミントン、ちょっと耐震のお話になっちゃうんですけども、片方はバレーやっていて、片方は卓球とバスケやっていたりとかというそういった使い方でやっているんで、基本的にバスケットだけで西二中は男女ありますし、卓球も男女。卓球は西二中の場合、体育館じゃなく多目的ホールというところでちょっとやっけていまして、結構狭いのは狭いんですけども何とかやっけていただいているということなので、統合したときにはやはりそういった部活動を減らすとかじゃなく、どうやったらできるのかとって、白二中とかは2階のほうにホールをまた造って、そちらのほうで卓球やったりとかとって、体育館を大きく造って工夫していると。あとは柔剣道も必要ですし、柔道だけじゃなく剣道となると、畳が必要な柔道、畳が必要じゃない剣道ということで、同じ柔剣道でもちょっと広さは必要かな。最低限は今以上の体育館の広さは必要かなと個人的には考えています。

村田委員

今の使い方は曜日で。

学校教育課 施設係長 鈴木

そうです、ローテーションで。西一中だとバレーが半面全部使って、もう半面で卓球をやっているという。卓球も男女あるんで、バスケットもあるんですけども、その半分で女子バスケットをやっている。

学校教育課 課長補佐 高内

あと、その場所にもよるんでしょうけれども、学校ばかりじゃなくて公共施設を借りるというのも一つなのかなと。学校でやって、あと必要な部活があれば村民体育館みたいなところを利用するというのも一つかなというのはあるのかなと。

村田委員

村民体育館。私、昔は卓球協会の会長をやっていたときに、中学生、西二中が、あの

ときは、どちらかが女子がなかったんです。この西二中の卓球部はスペースがなくて舞台で卓球台並べてやっていたんですよ。かわいそうだなと言って、私が夜練習に来てもらって練習したこれあったんですけれども、部活やろうとしてもやれないというのがあ
るからね。

教育長

柔道、剣道は体育の授業でも武道をやるということがあるので、こういったところは武道はきちっと整備しなきゃならないだろうし、ダンスもそうですし、またあと水泳です
ね、こういったものを考えていかなきゃならないということ。

それから、今、部活動の地域移行ということで、行く行くは平日も部活動を地域が見
ていくような方向に動いているんですね。今は土曜日、日曜日なんですけれども、先生
方の働き方改革を考え、地域でそういった部活動も見えていく。そうすると、そういうふ
うなこともイメージして学校づくりというのも考えていかなきゃならないところがある
など。

村田委員

地域移行に移行してきているので、どういう整合性を……

教育長

整合性を取っていききたいですね、今のところは土日だけで教育委員会でスポーツクラ
ブのほうで対応してやっていたんですが、かなり幅が広がってきて、その
スポーツクラブばかりじゃなくて自分でほかの白河なり、そういうサッカークラブとか、
バスケットは今、泉崎のほうに行っている子がいるんですね。野球もそういったクラブ
チームで入っている子もいたり、リトルに行ったりする子もいるので、そういった子ど
もの選択を大事にしながらやっていくような部活動の展開がこれから必要になっていき
ます。

すみません、ちょっと横にずれて。

教育長

先ほど委員のほうからあったように、令和型の教育の検討というの、私もちょっと読
ませていただいて、やはり今、子どもの数が減ってきているので、ある意味、標準学校
というのができなくなっている割合が増えている。当然子どもの数が減っているの
で、なかなか標準がつかれないというのが現実で、大体小学校で4割、中学校で5割が、
もう標準に達していない状態が続いているということ。ですから標準を基本とするとい
う考え方は全て当てはまらないんだけど、ただ、これをずっと読み取って、やはり
標準というところは残していくと、その考え方は、それは大事だという基本にはあるん
ですね。その中でも、やはりそれぞれ子どもが減ってきて、標準というあたりはもう見
えなくなってきたので、例えば今、義務教育学校で小中くっつけてやるとか様々な取組
をしていかないと、なかなか成り立たないというのが現実であるし、そういう子どもた
ちのこれからの学びは本当にいろんな学びがあるよということを考えて、そして自分た
ちの地域で、やはりみんなで意見を交わし合いながら、うちの西郷村にとって子どもた
ちに最適な学校づくりは何がいいだろうかということを見いだすのが大事だよというこ

とを書かれていたと思うんです。

今出てきたように、今そんなに減ってはいないんですけども、やはり 10 年後を見据えると、もう 500 人の数でありますけれども、2 年後にはもう 420 になってきます、30 ですか。あつという間に 400 を切っていく時代が来るかなと思うぐらいですので、それを考えると子どもたちの教育環境を考える上では、今大事なときだし、早くしてあげたほうがいいのかなという思いがあります。

佐藤委員

すみません、いいですか。

村長

どうぞ。

佐藤委員

中学校の運動会等でグランドデザインができてきて、その中で、やっぱり小学校も同時竣工でということで、これから今のお話のように 10 年後、10 年待たないうちに小学校の老朽化とか、あるいは西郷の場合だと村立幼稚園もあると思うんですよ。ですから幼稚園も学校ですから、やっぱりそういう意味では教育委員会として、これからやはり同時進行でかなり具体的なことを話合いを進めていかないと、本当に逆に中学校に入る子どもたちが、どういうこれからポイントで生活していくのかということも含めて、やっぱりかなり真剣に話合いなりあれしていかないといけないのかなという感想を持っています。ですからグランドデザインと同時に、やはり幼稚園、小学校のことを含めて、やっぱり具体化させていただきたいなというのは希望としてあります。

村田委員

その件に関していいですか。

村長

どうぞ。

村田委員

何か地方によってはデュアルスクールなんていうのも出てきて、その二地域にて都会と田舎の両方を、二地域居住とか、行ったり来たり、都会の学校と田舎の学校とを両方経験させたりというような……

山村のところに。

山村のところ。それが何か所か日本でもトライしているところもあるみたいで、例えばですが川谷地域と都会の地域でデュアルなんていう方向性もあるかどうか分かりませんが、そういうことも考えられるんじゃないかなという。

あと、やっぱり乳幼児期から将来を見据えた将来の子ども達の教育の在り方、学びの質をどういうふうに高めていくかということところがやっぱり視点が必要かなという思いはありますね。本当に魅力ある学校づくりをどういうふうに進めていくかはあるかと思えます。

村長

では、そういうことで（１）はよろしいでしょうか。

次の（２）の議題に進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

お願いします。

学校教育課 指導主事 鈴木（議題（２）を説明）

村長

ありがとうございました。

続きまして、ご質問や説明があればお受けしたいと思います。

教育長

簡単に分かりやすく説明しますと、71 ページの表をご覧くださいければ、80 時間以上を超えるのが 3 %、2 %とあるんですけれども、ほとんどが簡単にいえば管理職の教頭先生がほとんどなんです。これは 80 時間を超えると、これ面談を行わなくちゃならないんですね、健康の面談。労働基準法という法律からいうと、これはアウトなんです、80 時間というのは。ですから、まず、これはなくしていく必要があるということで、業務改善をしてあげなきゃならないということがあります。

それから、44 時間以上から 80 時間までのも大体 2 割か 3 割の先生がいるということで、これはやはり部活動を多くやっていたり、中学校は 30 %というのは、やっぱり土日の部活動は時間外として計上させていくので多くなる。それから進路指導とか、いろいろ子どもの問題についての対応とかそういうもの、PTA の活動とかを考えると、なかなかこれを減らすというのは非常に難しいんですが、相当やっぱり保護者や地域の方の協力をいただくということが必要になっていきます。

例えば、朝、先生方、子どもたちが来るまでの間に、やっぱり鍵を開けて部屋を暖めて待つてあげるといのが思いやりで、子どもたちへの健康管理のために大事なので、学校が始まるのは 8 時 10 分なんですけれども、教頭先生はもう 7 時ちょっと過ぎには鍵開けますし、先生方も早く来て教室を暖めてあげるといことをやっぱりすると、朝だけで、それで 30 分から 50 分ぐらいはもう超勤をしているんですね。それから、放課後のさっき言った部活動があったりする。それから、どうしてもやっぱりそういうふうな体制を変えていくためには、例えば保護者に協力して朝は 8 時までに登校するような形を、集団登校なのでなんとも難しいんですが、そこをあまり早く来ないでもらいたい。中には 7 時半頃、子どもを学校に置いていって仕事に行くといのがあって、地域によってはそういう児童館的なものを朝もやれといところもあったり、大阪では朝食を出せなんていところもあります。ちょっとそうなってくると学校の業務、それから先生方の負担といのは大きなものになってきてしまうので、やっぱりそこは先生方の働き方といことも協力してあげましようといことで PTA も了解して、朝は、じゃ 8 時までねとか、そうしたら鍵を開けるのは何時頃開けるよとか、そういうふうにしてお互いに協力し合って子どもの登校を確認して、先生方の出勤時間をちょっと少し遅らせてあげるとか、あと鼓笛の話もあったんですけども、鼓笛寂しいなとあったんですが、あの鼓笛は非常に練習時間なり、先生方、子どもたちもかなりの負担があったんですね。

少しこの辺は極端な話だったんですが、そういった働き方改革の一環で進めている面もございます。

かといって、働き方改革で子どもたちの意欲とか、地域のそういう関係を減らしてはマイナスになってしまいますので、それに代わるものを取りながら、体験学習とか地域学習とかをやりながらやるとか、少し形を変えて先生方の負担を減らすということも、行事削減や日程を検討しながら、できるだけ負担を減らしていくということを協力していただくというお願いがあるわけですね。

ちょっと痛しかゆしの面があるんですが、今、なぜこんなに文科省がここまで出してきたかという、簡単に言えば、もう教員不足です。成り手がいない。魅力がなくなってきたというのと、やっぱりいろんな苦情とかに耐えられない面がやっぱり仕事量がどうしても残業はなしで働き放題みたいな形になっていますので、非常に負担が多くて病休が非常に多いんです、精神疾患の。そういうことで先生が足りないということがあって、喫緊の対応として国挙げて教育委員会も協力して、そして地域も協力して改善しながら先生方の管理をして、非常に仕事をやりやすいなという雰囲気にしていかないと、若い人たちが教員の成り手がなくなるよというところが今問題で、大きく見るとそんなところがスタートになっています。

一つ一つ、ちょっとずつですけれども改善しながらという形で、目標達成まではなかなか厳しいですけれども、教育委員会として、やっぱりある程度この目標でいこうと立てながら、みんなで部活動の削減、そして土日は部活は先生方やらなくていいよというふうにしてあげるとか、そういう改善をしながら働き方を改善してあげるところが、今、大きな目安で出てきたところになります。

すみません、ちょっとうまく説明はできないんですが。

村長

よろしいですか。はい、どうぞ。

村田委員

教頭先生が、なぜ朝来て開けるんですか。

教育長

管理ということで、管理者が教頭、学校長が担任をしているということで、やっぱり教頭が鍵を開けて最後は鍵を閉めてという形。無事終わったというのを見届けてというのが往々ではないかなと思います。小学校は大体……

村田委員

分かります、気持ちは。気持ちは分かる……

学校教育課 指導主事 鈴木

ほかの先生が先に来ていて何かあったときに、対応に困りじゃどうするといったときに校長か教頭がいれば、じゃ連絡して対応となるまでを考えると……

村田委員

気持ちは分かります。時代に合っているのかどうか。

教育長

確かに今おっしゃるとおり、そういった警備会社でやるような方法もあったり、いろいろあります。時間になったらもう留守電にしちゃって業務が終わりましたなんていう形で、電話をもうストップするというのもあります。でも、それでは親はやっぱり文句、自分の子で文句があるのに、何ですか、それはなんて、また逆上しちゃいますので、なかなかそれは難しいんですが、やっぱり今おっしゃるとおり、場所によっては鍵開け専門のシルバーをお願いして、戸締まりも矢祭ではシルバーが戸締まりをしています。そうやってシルバーを使って教頭先生の負担を減らすとか、あるいは鍵開けも先生方で交代して順番こでやろうとか、そういうのもできます。

ですから、今後そういう形で進めていくと思いますし、ただ、必ず責任は管理職にある。例えば朝来たらば、どこかガラス割れていたとか不審者が入っていたとか水道が出っ放しだったとか、いろいろあるんですよ、校舎の状況が。それを普通の先生だと、ぱっと開けただけで、開けたよで、いつそれがあつたんだとか、そういうのを聞かれたとき教頭が分かんないという、それは管理職の怠慢だねとなっちゃうんで、そこがやっぱり教頭先生としては、ちょっと……

村田委員

父兄の理解も必要でしょうけれども、今は電話で転送もできるし、常にスマホをみんな持って歩いているわけですから、すぐに連絡はできるわけです。そういうものだと思います。例えば、だんだん納得するんじゃないですか。

教育長

ただ、どうしてもやっぱり責任感が強い……

村田委員

そうですね。

教育長

教頭先生、すごく責任感強いので。

村田委員

子どもを預けるほうとしては、見ていただいてうれしいということはあるかもしれませんが、何かその意識を変えていかないと、これ変わっていかない。

教育長

はい、そのとおり。

学校教育課 指導主事 鈴木

ほかの県では、もうそういうのは教頭も校長も一切やっていなくて、早く行った先生が開けて……

村田委員

昔は学校の先生が一番偉かったんですよ、地域で。これだけ高学歴の人が仕事をしているというのは田舎ではなかったんで、みんな学校にお願いしますだったと思うんです。ただ、今は父兄だって立派な父兄いっぱいいますし、学校では全部背負いこまなくてもいいんじゃないかと私は思っています。やっぱり子どもは地域で育てましょう。

あと、例えば苦情もちょっと今は激しい苦情をする人もいます。どこも、これ、カスタマーハラスメントというのはどこでも組織で対応しようとなっていて、例えば相談窓口をつくるとか書いてありますね。教育支援室と連携して。苦情解決制度というのを設けて、連絡して担当者と責任者と、それから私は県の責任者を十何年間やっており年間七、八十件は受けていましたね。さっきの話ですが5分前に来たけれども開けてくれないという苦情もある、保育所。親が仕事に行くのに5分前、先生、そこにいるのに開けてくれないと言っていました。私、だからきちっと指導に行きました。だから逆のことをやっていた。

あと、専門家をもう少し活用する。スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、分野、あるいは警察との関係でしっかり取り組むということが負担の軽減になる。ただ、その会議をするために教頭先生がまた準備する時間がかかるかということ、それもオーバーワークになっちゃうので、そこはうまく。

教育長

そうですね。

村田委員

もう一つの業務の見直しということも必要になるのかなという感じがしますね。民間企業は大分やっていますので参考になると思う。

教育長

学校もこれ、今お話あったように教育支援室、そちらのご協力、予算が取れて開始できますので、今度は本当にいじめ問題とか相談問題はそちらの電話で対応していくような形取れるので、かなり一回緩和をさせて理解させて、そして不登校の子も適正化させていくような取組もしますので、かなりそういう面では学校の負担も少し軽くなるかなという思いもありますし、また 72 ページにある学校以外が行うべき業務というところを見ていただくと、やはり登下校の見守りなんていうのは非常に西郷は完璧なんです、これ、すばらしい。この見守りをやるというのは、この西郷はすばらしいです。ほかの地域、こんなこと、できていないんです。それ、学校で見守ったりしているんですけども、それをかなりやってきているし、また何か夜とか子どもが万引きしたと。そして、そうなってくると学校の先生も今まで行っていたんです。でもそれは警察から連絡あったら、もう保護者が対応してくださいというふうなことで、できるだけもう学校外の場合は保護者で対応するよなということもご理解いただくとか、それぞれ地域とか保護者でやはり責任を持ってやるところはやらないと、学校の先生は必ず行っていましたから。夜でも子どもが何かということ必ず教頭が行きました。報告しなきゃならない。けれども、そういうものも、もう一度分担して責任をそれぞれ分けてやりましょうという形ですね。そんな形は書かれています。

すみません、長くなって。

村長

どうでしょうか、議題2については。

内山委員

やっぱりその目標のところで、時間外の在校時間 45 時間以下を 100%にするという目標に向けて取り組んでいくんですが、心配なのが 45 時間以下にして、先生方が残業分を家に持ち帰ってやることになっちゃうと、そこが一番心配なので、今ありましたが業務の3分類の見直しですか、ここを重点的にやらないと本末転倒というか改善にならないと思うので、今お話伺ったように保護者とか地域とかが協力していくという意識の改革が必要なのかなと思います。

本当に先生は授業だけに集中してもらうのがいい、極端に言ったら。それ以外の任せられるところはどんどん任せてという効率化していかないといけないかなというふうに感じました。

村長

どうぞ。

学校教育課 指導主事 鈴木

ありがとうございます。

あと、指針の改正のポイントというところで留意事項に、やっぱり業務の持ち帰りは行わないことが原則ということで、あとは時間とかも減らすために虚偽の時間を報告しては駄目ですよという、残っていたのに帰りましたとか、その辺は徹底してということとで指示事項でちゃんとあって、そういうのを求めながら、ちゃんと管理しながら進めていくという。

先ほどの業務の3業務のところなんですけど、なかなか今の先生方、現場に行った立場だと、多分、先生方は教えたりするのが好きで、子どもたちに教えたいなと思って先生になっていると思うんですが、学校の様子を見ていると、そこまでたどり着かなくて、その前の生徒指導のことだったり校務分掌のことだったり、ほかの仕事だったり対応することがいっぱいあって、本業の子どもたちが学習するために、これ、ちょっと教材研究やりたいなというところまでにはなっていないなという、ただ何年かしている間に、学校でやってほしいと、知らず知らずのうちにそういうのが膨大になっちゃって、それを本来の業務に戻して、先生方は教えるのに力注いでいきましょうという流れになってもらえればいいのかなと。

若い先生もそこに行くまでになかなか対応したりすることが多くて、そこでまた子どもたちの環境もよくなって、学級経営だったり、今後よくなっていくんじゃないかななんて私はちょっと思うんですが。

以上です。

村田委員

やっぱり教員個々の業務スピードの違いはあると思うんですね。この辺が 30 分で終

わるのを1時間かかる人もいるし、それは人間の社会ですから。それはやっぱり職員チームワークよくやらないといけなくて。

私なんかは福祉施設だと24時間、どこで終わるかというの、なかなか職員は児童施設なんかだと帰ろうとしたら勤務時間終わっていたりしたときに、子どもがお漏らししたんで、その世話をしていけないと終われないというのがありますので。その間に子どもの足が引っかかって捻挫して、これが労災になるかならないかって非常にデリケートな問題があったりしたこともあって、勤務時間内となるのかなど。その点、学校は開校時間って決まっているんですか。その後の時間とかなんとかというのは……

学校教育課 指導主事 鈴木

一応、勤務時間というのはあって、何時から何時までというのはあります。その時間外のところは、また申請の仕方によって労災になるかどうかというところは判断が難しいです。

村田委員

人を相手にする仕事というのは、なかなかここからここまでというのは難しいんですよ、人の相手がありますからね。子どもの場合は落ち込んでいた子どもに対して、愛情を持ってやっぱり関わらなくちゃならない。そういうところが今度先生方がやっても、やっぱり把握してうまく調整してあげる。そのために専門家を入れたりする必要もあります。

佐藤委員

教育長さんも一緒だと思うんですけども、僕らの時代というのは、時間があってないようなもので、本当に全てが全部学校側とか、そういうふうに求められてきちゃって、職員も自分のお子さんの入学式にも行けないとか、やっぱりそういう状況下でずっと育ってきたんじゃないかなと思うんです。今やっという状況下になってきたのかなと。だから、ほかの職種から比べたら本当に遅れていたんじゃないのかなという気はします。

だから、やっぱり学校内、教職員の中だけで解決できる問題もあると思うんですけども、やっぱり保護者の理解というもの、地域の理解というものをよほどやはりきちんと説明して協力していただかないと、なかなかこの目標って達成できないんじゃないのかなという気はします。

教職員の方と連絡を密に取ったりして、どういうことを協力できるかとか、そういう機会というのもやっぱり必要なのかなという気がします。

特に小学校って空き時間がないですよ。だから、どうしてもやっぱり持ち帰ったりとか、教材研究なんかをやったり、なかなかやっている時間ないので、その辺はちゃんと。

今は分からないです、現場にいないから。だから学校内でできることと、あと保護者に協力いただくことと、やっぱり明確にしてやっていけないのかなと思います。

教育長

それができるようになってきたというのは進歩かなと思います。これ、まず一歩踏み

出せたらという。

佐藤委員

だって、民間ですと、僕の知っている幼稚園なんか5時15分にタイムカードを押させる、職員に。それで、その後、残らせる。そういうところも私立でありました。でないと仕事終わらないから。また労基が民間で入る可能性があるから、そういう園もありましたものですから。

村田委員

やっぱり見回りというか、私の経験では夜間、警察に捜索願出すときに何回か行っているんです、私が学園へいたときは。本当に抜け出していくので、そうするとやっぱり一般職員でなく園長が真夜中でも夜中1時頃。やっぱり調書を取るのに物すごい時間、2時間ぐらい取られる。判こなんて持っていかなかったら、私、警察にいっぱい指紋を取られた、捜索願のとき。

ただ、やっぱりそういうことをしてあげると、子どもは自分のことを見てくれるんだと落ち着くんですよ、そうなる。だから難しいんですね、ここね。やっていることを見て子どもは育つということもあるんで非常に気持ちは分かるんですね。

ただ、どこかでそれは、みんな職員、仲間、チーム分かり合ってやれば、忙しいところを交代して見るような雰囲気のカバーし合えばいい。そういう雰囲気をつくるというのが大事だと。

すみません、そんなことで。

佐藤委員

いや、そのとおりです。

村長

じゃ、議題の(2)についてはこれでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

村長

それでは、その他に移ります。

委員の皆様から何かありましたらお願いしたいと思います。

終了 午後2時49分

令和8年3月19日